

# 令和3年度 第36回柔整旗争奪全県小学校柔道大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策指針

## 1. 大会運営について

### (1) 日程

令和4年2月27日(日)      7:30～受付  
   9:00  審判監督会議  
   9:30～開会

### (2) 実施する試合種別について

小学生の部のみ実施する(新型コロナウイルス感染症対策のため中学生男子・女子の部は実施しない)。

### (3) 開会式・閉会式について

開会式はソーシャルディスタンスが保てるようにした上で行うが、退場の際は指定の出口から退出すること。また閉会式は優勝・準優勝・三位までのチームで行う。楯・賞状等は後日送付する。

## 2. 試合会場について

秋田県立武道館大道場に、試合場を3面設置して試合を行う。但し新型コロナウイルス感染症対策のため3面同時には使用せず、中央の試合場は準決勝・決勝のみ使用する)。

## 3. 入場制限について

### (1) 大道場1階アリーナに入場を認める参加者

選手5名、補欠3名、監督1名、コーチ1名までの入場を認める。

### (2) 入場を認める大会関係者

大会役員(補助員含む)・報道関係者等の入場を認める。

### (3) 観客について

無観客とする。ただし、選手・補欠3人につき2名までの家族の入場を認める。家族の入場は観客席のみとし、1階アリーナには入場を認めない。

### (4) 入場する入口の区分

選手・補欠・監督・コーチは1階正面玄関から、保護者は2階大道場入口から入場するものとする。

### (5) IDカード

上記(1)～(4)に関連し、IDカードによって入場をコントロールする。

## 4. 健康調査票等の提出について

### (1) 健康調査票の提出

すべての参加者及び大会関係者に入場時、健康調査票(様式1)の提出を求める。

### (2) 参加のとりやめ

健康調査票の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合は、大会への参加を認めない。

## 5. 当日朝の練習について

大道場と2F柔道場に分かれて朝の当日練習を行う。各チームの練習場所は主催者で割り振る。

## 6. マスクの着用について

すべての参加者及び大会関係者に常時マスク着用を義務づける。ただし、試合を行う選手についてはこれを除外する。

7. 手指消毒及び周辺施設の消毒について

(1) 入場時の手指消毒

すべての参加者及び大会関係者に対し、入場時の手指消毒を義務づける。消毒薬は大会事務局でも用意するが、原則各チームで持参するものとする。

(2) 入場後の手指消毒及び周辺施設の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。

(3) 試合会場の消毒

定期的に試合場（畳）の消毒を行う。

8. 身体的距離の確保について

参加者は、常時適切な身体的距離を確保し、行動するようにする。

9. 試合前、試合中の選手、監督、コーチの行動について

(1) 試合前

①選手は各自手指消毒を行う。

②選手は試合場でマスクを外して ZIP ロック等密閉出来る袋に保管しておく。

(2) 試合中

①試合中、選手には大きな発声をしないよう、自粛を求める。

②会場内において、大きな声での会話や応援をしないこととする。特に試合中のコーチによる大声での指示や指導は禁止とする。

10. 柔道衣コントロールについて

審判員が目視によりコントロールを行う。

11. 選手への対応について

選手は受付に健康調査票を提出する。選手の試合参加の判断は、以下の入場プロトコールにより判断する。

<選手の試合参加の入場プロトコール>

	内 容	試合参加
1	健康記録票や誓約書を提出しない	× (不可)
2	試合当日に発熱 (37.0度以上) や諸症状がある。	× (不可)
3	試合前2週間のうち、最初の1週間で連続する3日以上発熱 (37.0度以上) や諸症状があった。	× (不可)
4	試合3日前から発熱 (37.0度以上) や諸症状がある (あった)	× (不可)
5	試合前2週間のうち、最初の1週間で連続した2日以内の発熱 (37.0度以上) や諸症状があった。	○ (可)
6	試合前2週間のうち、後半の1週間で4日前までの1日だけに発熱 (37.0度以上) や諸症状があった。	○ (可)

- 試合前3日以降に有症状者と練習をしていた選手の出場は不可と判断する。
- 発熱の基準は、37.0度以上とする。ただし、平熱が37.0度前後の場合は、平熱+0.5度までは参加を認める。平熱は直前2週間の平均値とする。
- 試合前に濃厚接触者が所属チーム内で出た場合、チームは練習を中止して主催者である秋田県柔道整復師会に連絡をすること。チームは2週間の練習中止が原則となる。濃厚接触者の感染が確定した場合は感染確定日から2週間の練習休止が確定する。この期間に試合日が含まれる場合、試合に参加することはできない。濃厚接触者の感染が否定された時点で、濃厚接触者以外のチーム構成員は中止前の段階から集団練習を再開できる。しかし、濃厚接触者は濃厚接触者と確定された日から2週間はチームのいかなる練習や大会にも参加できない。

試合前2週間のうちに濃厚接触者と練習をした者は、主催者が入場プロトコールにより参加の是非を判断する。

## 12. 審判員への対応について

### (1) マスクの着用について

審判中もマスクを着用する。試合場に上がらない審判委員もマスクを着用する。

### (2) 試合中の位置取り

審判同士や選手とは、十分な距離（少なくとも2 m以上の距離）をあけるが、技の判定の判  
断には近接での判断が必要な場合もあるので、臨機応変に対応する。

### (3) 試合中の監督・選手のコントロール

監督や選手が試合場で大声を出して、応援や指示をする場合には、厳しくコントロールする。

### (4) 試合場の清掃、消毒

試合場が出血や汚物などで汚れた場合は、審判員の指示で係員が必要に応じて清掃・消毒  
を  
行う。

## 13. その他

(1) チームが敗退したら、監督・コーチ・選手・家族は速やかに会場から立ち去るものとする。  
ただし、審判員を兼ねる者と、優勝・準優勝チームの関係者を除く。

(2) 上記に記載のない事項については、以下の指針等の最新版に沿って進める。

- ・「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針」（全日本柔道連盟発出）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策について」（県新型コロナウイルス感染症対策本部発出）